

第34回予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会（令和8年6月19日） 後天的な要因による免疫獲得状況への影響を踏まえた予防接種についての議論のまとめ

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金による研究において得られた、治療等の後に追加接種をすることが特に望まれる対象者やワクチンに関する検討結果、国内外のガイドライン等を踏まえて、後天的な要因による免疫獲得状況への影響を踏まえた予防接種について技術的観点から評価し、とりまとめを行った。

とりまとめ

- ・ 研究班による検討結果や国内外のガイドライン等を踏まえ、接種対象者について、治療後に免疫担当細胞が消尽することにより疾病への罹患頻度及び重症度が高くなる同種造血幹細胞移植後の患者を対象として、「後天的な要因による免疫獲得状況への影響を踏まえた予防接種」を開始することは、科学的観点から妥当である。
- ・ また、用いるワクチンや接種時期について、MRワクチン、肺炎球菌結合型ワクチン、水痘ワクチン、DPTを再接種の対象とした上で、医師が適切と判断する時期に接種するものとするとは、科学的観点から妥当である。
- ・ 上記の技術的観点からのとりまとめを踏まえ、予防接種法上の定期接種に位置付けるかについて、具体的な運用も含め、予防接種基本方針部会において審議をすることが妥当である。
- ・ なお、運用上の規定の検討にあたっては、医療保険ではなく定期接種の枠組みで行うようにすること、造血幹細胞移植後で免疫再構築や免疫抑制療法の影響を受ける方への接種であり十分なリスクコミュニケーションに基づく接種とすること、必要に応じて添付文書の見直しを検討すること、接種対象のワクチン等は今後も検討していくこと等の、制度運用上の観点も考慮した検討が必要であるとの意見があった。